

第6章 資料

分野別目標一覧

領域・区分・分野 (★は重点分野)		分野別目標
領域1 個人の行動と健康状態の改善		
区分1 生活習慣の改善		
	1 栄養・食生活	適切な量と質の食事をとる人を増やす
	2 身体活動・運動	日常生活における身体活動量（歩数）を増やす
	3 休養・睡眠	より良い睡眠がとれている人の割合を増やす
	4 飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減らす
	5 喫煙	20歳以上の者の喫煙率を下げる
	6 歯・口腔の健康	8020を達成した者の割合を増やす
区分2 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防		
	1 がん	がんの75歳未満年齢調整死亡率を下げる
	2 糖尿病	糖尿病による合併症を発症する人の割合を減らす
	3 循環器病	脳血管疾患及び心疾患の年齢調整死亡率を下げる
	4 COPD	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率を下げる
区分3 生活機能の維持・向上		
★	1 こころの健康	うつ傾向や不安の強い人の割合を減らす
	2 身体の健康	社会生活を営むために必要な機能を維持する
領域2 社会環境の質の向上		
	1 社会とのつながり	社会とのつながりを醸成する
	2 自然に健康になれる環境づくり	無理なく自然に健康づくりにつながる行動を取ることができる環境を整備する
★	3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	多様な主体が健康づくりを推進する環境を整備する
領域3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり		
	1 こどもの健康	健康的な生活習慣を身に付けているこどもの割合を増やす
	2 高齢者の健康	元気でいきいきと暮らす高齢者の割合を増やす
★	3 女性の健康	ライフステージに応じた健康づくりを実践している女性の割合を増やす

指標一覧

総合目標

指標	指標の方向	現状値	ベースライン	中間評価年 最終評価年	主な出典 [調査主体]
健康寿命の延伸 65歳健康寿命（要介護2以上）	65歳平均余命の増加 分を上回る 65歳健康寿命の増加	【令和3年】 65歳健康寿命 男性：83.01歳 女性：86.19歳 65歳平均余命 男性：19.70年 女性：24.66年	令和6年	令和10年 令和14年	65歳健康寿命（東京保健所長会方式） [東京都保健医療局]
健康格差の縮小 区市町村別65歳健康寿命（要介護2以上）の 下位4分の1の平均	上位4分の1の平均 の増加分を上回る 下位4分の1の平均 の増加	【令和3年】 下位4分の1 男性：82.28歳 女性：85.73歳 上位4分の1 男性：83.93歳 女性：86.79歳	令和6年	令和10年 令和14年	65歳健康寿命（東京保健所長会方式） [東京都保健医療局]

分野別目標

領域 区分 分野	指標	指標の方向	現状値	ベースライン	中間評価年 最終評価年	主な出典 [調査主体]
領域1 個人の行動と健康状態の改善						
区分1 生活習慣の改善						
栄養・ 食生活	適正体重（BMI 18.5以上25未満、65歳以上は BMI 20を超え25未満）を維持している人の割合 （20歳以上）	増やす	【平成29～令和元年】 男性（20～64歳）：72.1% 女性（20～64歳）：68.7% 男性（65歳以上）：56.2% 女性（65歳以上）：49.3%	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から 東京都部分を再集計
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上 の日の割合（20歳以上）	増やす	【平成30年】※参考 男性：43.6% 女性：49.5%	令和6年	令和11年 令和15年	健康に関する世論調査 [東京都政策企画局] ※参考：国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から東京都部分を再集計
	野菜の1日当たりの平均摂取量（20歳以上）	増やす	【平成29～令和元年】 男性：293.5g 女性：295.1g	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から 東京都部分を再集計
	食塩の1日当たりの平均摂取量（20歳以上）	減らす	【平成29～令和元年】 男性：11.0g 女性：9.2g	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から 東京都部分を再集計
	果物の1日当たりの平均摂取量（20歳以上）	増やす	【平成29～令和元年】 男性：83.4g 女性：104.3g	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から 東京都部分を再集計
身体活動・ 運動	日常生活における1日当たりの平均歩数（20歳以上）	増やす	【平成29～令和元年】 男性（20～64歳）：8,585歩 女性（20～64歳）：7,389歩 男性（65歳以上）：5,913歩 女性（65歳以上）：5,523歩	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から 東京都部分を再集計
	日常生活における1日当たりの平均歩数が6,000歩 未満（65歳以上は4,000歩未満）の者の割合（20 歳以上）	減らす	【平成29～令和元年】 男性（20～64歳）：28.2% 女性（20～64歳）：40.6% 男性（65歳以上）：38.4% 女性（65歳以上）：36.6%	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から 東京都部分を再集計
	運動習慣者の割合（1回30分以上の運動を週2日 以上実施し、1年以上継続している者）（20歳以上）	増やす	【平成29～令和元年】 男性：40.5% 女性：28.3%	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から 東京都部分を再集計
休養・睡眠	睡眠で休養がとれている者の割合（20歳以上）	増やす	【平成28～30年】※参考 男性（20～59歳）：67.6% 女性（20～59歳）：72.3% 男性（60歳以上）：85.3% 女性（60歳以上）：87.7%	令和6年	令和11年 令和15年	健康に関する世論調査 [東京都政策企画局] ※参考：国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から東京都部分を再集計
	睡眠時間が6～9時間（60歳以上は6～8時間）の 者の割合（20歳以上）	増やす	【平成29～令和元年】※参考 男性（20～59歳）：52.9% 女性（20～59歳）：58.7% 男性（60歳以上）：50.7% 女性（60歳以上）：52.7%	令和6年	令和11年 令和15年	健康に関する世論調査 [東京都政策企画局] ※参考：国民健康・栄養調査 [厚生労働省] から東京都部分を再集計
	年間就業日数200日以上かつ週間就業時間60時間 以上の就業者の割合（15歳以上）	減らす	【令和4年】 総数：6.3%	令和4年	令和9年 令和14年	就業構造基本調査 [総務省]
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の 割合（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40 g以上、女性20g以上の人の割合）（20歳以上）	減らす	【令和3年】 男性：16.4% 女性：17.7%	令和6年	令和11年 令和15年	健康に関する世論調査 [東京都政策企画局]
喫煙	20歳以上の者の喫煙率	下げる 〔総数：10%未満 男性：15%未満 女性：5%未満〕	【令和4年】 総数：13.5% 男性：20.2% 女性：7.4%	令和4年	令和10年 令和13年	国民生活基礎調査 [厚生労働省]
歯・口腔 の健康	4本以上のむし歯（う蝕）のある者の割合（3歳 児）	減らす	【令和4年度】 1.33%	令和6年度	令和11年度 令和15年度	東京の歯科保健 [東京都保健医療局]
	むし歯（う蝕）のない者の割合（12歳）	増やす 〔80.0% （令和11年度）〕	【令和3年度】 73.4%	令和6年度	令和10年度 令和14年度	東京都の学校保健統計書 [東京都教育委員会]
	進行した歯周病を有する者の割合（40歳～49歳）	減らす 〔35.0% （令和11年度）〕	【令和3年度】 43.9%	令和6年度	令和11年度 令和15年度	東京の歯科保健 [東京都保健医療局]
	何でもかんで食べることができる者の割合（50歳 ～64歳）	増やす	【令和2年度】 83.1%	令和5年度	令和8年度 令和12年度	NDBオープンデータ [厚生労働省]
	8020を達成した者の割合（75歳～84歳）	増やす 〔65.0% （令和11年度）〕	【令和4年度】 61.5%	令和4年度	令和10年度 令和16年度	東京都歯科診療所患者調査 [東京都保健医療局]

領域 区分 分野	指標	指標の 方向	現状値	ベースライン	中間評価年 最終評価年	主な出典 〔調査主体〕
区分2 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防						
がん	人口10万人当たりがんによる75歳未満年齢調整死亡率	減らす (54.7未満 (令和10年))	【令和3年】 65.0	令和6年	令和10年 令和14年	都道府県別がん死亡データ 〔国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(厚生労働省人口動態統計)〕
	がん種別年齢調整罹患率	減らす	【令和元年】 胃がん：37.8 肺がん：44.1 大腸がん：62.5 子宮頸がん：13.3 乳がん(女性)：111.9	令和5年度	令和8年 令和12年	全国がん登録 〔国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)〕
	都民のがん検診の受診率	増やす (5がん 60%)	【令和2年度】 胃がん：51.5% 肺がん：56.9% 大腸がん：59.0% 子宮頸がん：48.0% 乳がん：50.3%	令和2年度	令和7年度 令和12年度	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査 〔東京都保健医療局〕
	精密検査受診率	増やす (5がん 90%)	【令和2年度】 胃がん(X線)：71.8% 胃がん(内視鏡)：83.7% 肺がん：69.3% 大腸がん：57.5% 子宮頸がん：76.6% 乳がん：87.1%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	東京都精度管理評価事業 〔東京都保健医療局〕
糖尿病	人口10万人当たり糖尿病性腎症による新規透析導入率	減らす	【令和3年】 11.0	令和6年	令和10年 令和14年	わが国の慢性透析療法の現況 〔一般社団法人 日本透析医学会〕
	治療継続者の割合(20歳以上)	増やす	【平成29～令和元年】 男性：64.9% 女性：43.5%	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計
	HbA1c8.0%以上の者の割合(40～74歳)	減らす	【令和2年度】 男性：1.88% 女性：0.66%	令和5年度	令和8年度 令和12年度	NDBオープンデータ 〔厚生労働省〕
	糖尿病有病者・予備群の割合(40～74歳)	減らす	【平成29～令和元年】 男性：34.1% 女性：23.4%	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都部分を再集計
	メタボリックシンドローム該当者の割合(40～74歳)	減らす	【令和3年度】 15.1%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
	メタボリックシンドローム予備群の割合(40～74歳)	減らす	【令和3年度】 12.3%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
	特定健康診査の実施率(40～74歳)	増やす (70%以上 (令和11年度))	【令和3年度】 65.4%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
	特定保健指導の実施率(40～74歳)	増やす (45%以上 (令和11年度))	【令和3年度】 23.1%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
循環器病	人口10万人当たり脳血管疾患による年齢調整死亡率	下げる	【令和2年】※参考 男性：30.1 女性：15.8	令和2年	令和7年 令和12年	人口動態統計特殊報告〔厚生労働省〕 ※参考：人口動態統計〔東京都福祉保健局〕(昭和60年モデル)
	人口10万人当たり心疾患による年齢調整死亡率	下げる	【令和2年】※参考 男性：60.4 女性：27.2	令和2年	令和7年 令和12年	人口動態統計特殊報告〔厚生労働省〕 ※参考：人口動態統計〔東京都福祉保健局〕(昭和60年モデル)
	収縮期血圧の平均値(40～74歳)	下げる	【令和2年度】 男性：126.0mmHg 女性：120.2mmHg	令和5年度	令和8年度 令和12年度	NDBオープンデータ 〔厚生労働省〕
	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合(40～74歳)	減らす	【令和2年度】 男性：14.5% 女性：13.8%	令和5年度	令和8年度 令和12年度	NDBオープンデータ 〔厚生労働省〕
	メタボリックシンドローム該当者の割合(40～74歳)〈再掲〉	減らす	【令和3年度】 15.1%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
	メタボリックシンドローム予備群の割合(40～74歳)〈再掲〉	減らす	【令和3年度】 12.3%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
	特定健康診査の実施率(40～74歳)〈再掲〉	増やす (70%以上 (令和11年度))	【令和3年度】 65.4%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
	特定保健指導の実施率(40～74歳)〈再掲〉	増やす (45%以上 (令和11年度))	【令和3年度】 23.1%	令和6年度	令和9年度 令和13年度	特定健康診査・特定保健指導の実施状況 〔厚生労働省〕
COPD	人口10万人当たりCOPDによる死亡率	減らす	【令和3年】 男性：17.0 女性：3.7	令和6年	令和10年 令和14年	人口動態統計年報(確定数) 〔東京都保健医療局〕

領域 区分 分野	指標	指標の 方向	現状値	ベースライン	中間評価年 最終評価年	主な出典 〔調査主体〕
区分3 生活機能の維持・向上						
こころ の健康	支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者（K6の合計点数10点以上）の割合（20歳以上）	減らす	【令和4年】 男性：9.2% 女性：12.0%	令和4年	令和10年 令和13年	国民生活基礎調査 〔厚生労働省〕
	専門家（機関）への相談が必要だと感じた時に適切な相談窓口を見つけることができた人の割合（20歳以上）	増やす	【令和3年】 男性：51.5% 女性：52.4%	令和6年	令和11年 令和15年	健康に関する世論調査 〔東京都政策企画局〕
	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡数）	減らす 〔総数：12.2以下 （令和8年までに）〕	【令和3年】 総数：15.9 男性：20.1 女性：11.8	令和6年	令和10年 令和14年	人口動態統計年報（確定数） 〔東京都保健医療局〕
身体の健康	人口千人当たりの足腰に痛みのある高齢者の人数（65歳以上）	減らす	【令和4年】 総数：211.3人	令和4年	令和10年 令和13年	国民生活基礎調査 〔厚生労働省〕
領域2 社会環境の質の向上						
社会との つながり	地域の人々とのつながりがあると思う者の割合（20歳以上）	増やす	【令和元年】※参考 男性：32.7% 女性：32.4%	令和6年	令和11年 令和15年	都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査 〔東京都保健医療局〕 ※参考：国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	いずれかの社会活動（就労・就学を含む）を行っている者の割合（20歳以上）	増やす	【令和元年】※参考 男性：85.6% 女性：78.2%	令和6年	令和11年 令和15年	都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査 〔東京都保健医療局〕 ※参考：国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	健康状態の評価（主観的健康感）（自分自身の健康状態を「よい」「まあよい」と回答した人の割合の合計）（20歳以上）	増やす	【令和3年】 男性：81.4% 女性：79.9%	令和6年	令和11年 令和15年	健康に関する世論調査 〔東京都政策企画局〕
自然に健康 になれる 環境づくり	東京都スポーツ推進企業認定数	増やす 〔1,000社 （令和12年度までに）〕	【令和4年度】 366社	令和6年度	令和11年度 令和15年度	東京都スポーツ推進企業認定制度 〔東京都生活文化スポーツ局〕
	受動喫煙の機会を有する者の割合	なくす	【令和4年度】 職 場：5.9% 飲 食 店：18.3%	令和6年度	令和11年度 令和15年度	受動喫煙に関する都民の意識調査 〔東京都保健医療局〕
誰もがアクセ スできる 健康増進の ための 基盤の整備	健康経営（銀・金の認定）に取り組む企業数	増やす	【令和4年度】 3,200社	令和6年度	令和11年度 令和15年度	健康優良企業認定制度 〔健康企業宣言東京推進協議会〕
	地域・職域連携に取り組む区市町村数	増やす		令和6年度	令和11年度 令和15年度	都の実施する区市町村調査 〔東京都保健医療局〕
領域3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり						
こども の健康	1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の児童の割合	減らす	【令和4年度】 男子（小5）：7.5% 男子（中2）：9.6% 女子（小5）：12.4% 女子（中2）：19.2%	令和6年度	令和11年度 令和15年度	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 〔スポーツ庁〕
	毎日朝食を食べる児童・生徒の割合	増やす	【令和4年度】 男子（小5）：87.5% 男子（中2）：83.8% 男子（高2）：74.6% 女子（小5）：87.5% 女子（中2）：79.4% 女子（高2）：74.5%	令和6年度	令和11年度 令和15年度	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 〔東京都教育委員会〕
	児童・生徒における肥満傾向児の割合	減らす	【令和3年度】 男子（小5）：8.59% 男子（中2）：11.37% 男子（高2）：10.71% 女子（小5）：8.99% 女子（中2）：5.54% 女子（高2）：5.00%	令和6年度	令和10年度 令和14年度	学校保健統計調査 〔文部科学省〕
高齢者の健康	低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合（65歳以上）	減らす	【平成29～令和元年】 男性：10.8% 女性：25.4%	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	人口千人当たりの足腰に痛みのある高齢者の人数（65歳以上）＜再掲＞	減らす	【令和4年】 総数：211.3人	令和4年	令和10年 令和13年	国民生活基礎調査 〔厚生労働省〕
	いずれかの社会活動（就労・就学を含む）を行っている高齢者の割合（65歳以上）	増やす	【令和元年】※参考 男性：72.7% 女性：76.2%	令和6年	令和11年 令和15年	都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査 〔東京都保健医療局〕 ※参考：国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
女性の健康	20～30歳代女性のやせ（BMI18.5未満）の人の割合	減らす	【平成29～令和元年】 23.1%	令和4～6年	令和7～9年 令和11～13年	国民健康・栄養調査〔厚生労働省〕から東京都分を再集計
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合（1日当たりの純アルコール摂取量が女性20g以上の人の割合）（20歳以上）＜再掲＞	減らす	【令和3年】 女性：17.7%	令和6年	令和11年 令和15年	健康に関する世論調査 〔東京都政策企画局〕

施策一覧

< 記載要領 >

- ・ 令和6年度に実施予定の事業を主だった該当分野に分類し、記載している。
- ・ 事業に付した番号は全体の通し番号
- ・ 再掲：既出の事業については事業内容の記載を割愛し、該当の事業番号を付している。
- ・ **【包括補助】**：福祉保健区市町村包括補助事業のことであり、区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する福祉・保健・医療サービスの向上を目指す取組を都が支援する事業

全分野共通

番号	事業名	部署名
	東京都健康推進プラン21（第三次）の推進	保健医療局保健政策部
<p>総合目標として、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を掲げ、3つの領域、18分野と分野別目標を設定し、そのうち「こころの健康」、「誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備」及び「女性の健康」の3分野を重点分野として、取組を更に推進するとともに、都民の健康づくりを支援するためのポータルサイト「とうきょう健康ステーション」を運営し、情報発信を行っている。</p> <p>目標の達成に向けた推進方策や、関係団体等の連携体制に関すること等を検討する場として、学識経験者や関係団体、行政機関で構成する「東京都健康推進プラン21推進会議」を設置し、運営している。</p> <p>また、プラン21（第三次）の目標達成に向け、推進主体である区市町村や医療保険者等における健康づくり対策の指導的役割を担う人材を養成する。</p>		

栄養・食生活

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業	保健医療局保健政策部
健康づくりに対して関心が低い層を含めた住民等に対し、生活習慣病予防となる取組へのきっかけづくりと、取組を継続支援するために、住民等の取組に対して様々なインセンティブを提供することにより、都民の健康づくりの取組を推進する区市町村を支援する。		
	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業	保健医療局保健政策部
<p>(1) 健康づくりイベント事業 地域住民全体を対象とする健康づくりイベントを実施し、健康づくりへの普及啓発や、健康づくり意識の醸成を図る区市町村を支援する。</p> <p>(2) 健康づくり推進員等活動支援事業 地域住民による自主的な健康づくり活動を推進するため、地域で活躍する健康づくり推進員等の活動を支援する区市町村を支援する。</p> <p>(3) 健康管理支援事業 基礎疾患のある住民が健康的な生活を送れるよう、自ら体調管理ができる環境を整備する区市町村を支援する。</p>		
	職域健康促進サポート事業	保健医療局保健政策部
職域における健康づくりを推進するため、事業者団体と連携し、主に中小企業に対する普及啓発と取組支援を行う。		
	健康増進法に基づく健康増進事業	保健医療局保健政策部
<p>各種の健康増進事業を推進することにより、生活習慣病等の疾病や要介護状態になることを予防し、健康の保持増進を目指す。40歳以上の者を対象に、下記の健康増進事業を実施する区市町村に対して、経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 健康教育 (2) 健康相談 (3) 訪問指導 (4) 総合的な保健推進事業 (5) 健康診査 (基本健康診査)</p> <p>(6) 健康診査 (検診体制支援) (7) 歯周疾患改善指導事業 (8) 肝炎ウイルス検診</p>		
	生活習慣改善推進事業 (飲食店等からの食環境づくり/小売販売事業者と連携した環境整備)	保健医療局保健政策部
都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間企業等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。		
	栄養指導従事者教育事業	保健医療局保健政策部
市町村において栄養指導業務等に従事する職員に対し、最新情報の提供、事例検討等を行い、市町村保健栄養指導事業の円滑な実施を支援する。		
	特定給食施設指導	保健医療局保健政策部
特定給食施設等において利用者の健康の維持増進を図るため、施設の特性に応じた栄養管理を充実させることを目的として、集団指導及び個別指導等を実施する。		
	国民健康・栄養調査	保健医療局保健政策部
健康増進法 (平成14年法律第103号) に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施する。		
	【包括補助】地域に根ざした食環境整備事業	保健医療局保健政策部
野菜摂取量の増加、減塩、栄養バランスなど、地域の栄養課題を解決するために、関係団体及び事業者と連携した食環境の整備を行う区市町村を支援する。		
	【包括補助】配食サービスを通じた高齢者の健康づくり支援事業	保健医療局保健政策部
高齢者が良好な栄養状態を維持し、フレイルを引き起こす低栄養の状態にならないための方策の一つとして、今後、配食サービスの利用増加が見込まれていることを踏まえ、地域高齢者の健康支援につながる配食事業者向け支援事業を行う区市町村を支援する。		

番号	事業名	部署名
	【包括補助】糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策事業	保健医療局保健政策部
<p>糖尿病・メタボリックシンドローム予防を目的として、「東京都幼児向け食事バランスガイド」「東京都幼児向け食事バランスガイドコマ」「指導マニュアル」を活用し、個人の基本的食習慣が醸成される幼児期において、健康的な食習慣の確立を推進する事業を行う区市町村を支援する。</p>		
	食育の推進	産業労働局農林水産部
<p>■食育推進団体への支援 東京都食育推進計画に示す食育の推進の基本的考え方に基づき、区市町村や民間団体が都民を対象として実施する食育推進活動を支援する。</p> <p>■食育推進のための普及啓発 関連団体や事業者、行政が連携して都における食育を積極的に推進するため、東京都食育推進協議会の設置・運営や情報発信を行う。</p> <p>■食育フェアの開催 食育関連団体の参加を広く募り、各種団体の活動内容の展示や事例紹介、講演会などを行うことにより、食の安全・安心の普及啓発や、食文化、東京産の農畜水産物の紹介などを行う。また、食育フェアにおける活動を通じて、相互交流を図ることによりネットワーク化を進め、地域に密着した食育活動を推進する。</p>		
	食育推進活動支援のための情報提供	中央卸売市場管理部
<p>都民の「食」に関する判断能力を養い、健全な食生活を実践するために、卸売市場が持つ食のノウハウを活かし、関係業界との連携による「食育」の推進に取り組んでいる。これらの事業として、市場関係業者等とともに、料理講習会や市場まつり等を開催している。</p>		
	体育健康教育推進校	教育庁指導部
<p>運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するため、専門家等と連携し、運動、食事、休養及び睡眠等の生活習慣の大切さを伝える等の具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、体育健康教育の推進を図る。</p>		

身体活動・運動

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	生活習慣改善推進事業 (ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の運営)	保健医療局保健政策部
<p>都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間企業等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。</p> <p>身体活動量 (歩数) の増加に向け、区市町村等が作成したウォーキングマップを掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」を運営するとともに、マップの追加・更新等によりコンテンツを充実する。</p>		
	【包括補助】「ちょっと実行、ずっと健康。」ウォーキングマップ作成・活用事業	保健医療局保健政策部
<p>健康づくりの視点を取り入れた「『ちょっと実行、ずっと健康。』ウォーキングマップ」 (以下「マップ」という。) を作成し、区市町村の健康づくり事業等の中でマップを活用してもらうことにより、都民の日常生活における身体活動量 (歩数) を増やす取組を促進し、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現を目指す区市町村を支援する。</p>		
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	健康増進法に基づく健康増進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	シニア世代のスポーツ振興	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
<p>(1) シニア健康スポーツフェスティバルT O K Y O</p> <p>高齢者に適したスポーツや健康づくり推進活動を通して、多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流を広げることにより、明るく活力ある長寿社会づくりを推進する目的で、翌年開催される全国健康福祉祭に派遣する選手の選考会を兼ねて開催している。</p> <p>(2) 全国健康福祉祭 (ねんりんピック) への東京都選手団派遣</p> <p>全国健康福祉祭 (ねんりんピック) に東京都選手団を派遣し、高齢者の健康維持・増進、生きがいの高揚を図る。</p> <p>(3) シニアスポーツ振興事業</p> <p>地区体育協会、地域スポーツクラブ、東京都レクリエーション協会加盟団体が実施する、60歳以上の高齢者を主な参加対象とするスポーツ競技会、講習会・講演会等の事業について支援する。</p>		

番号	事業名	部署名
	地域スポーツの振興	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
<p>(1) 東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会の運営</p> <p>①地域スポーツクラブ設立支援協議会 地域における多様な取組が推進されるよう、区市町村、スポーツ関係団体等と連携を強化し、地域スポーツクラブ設立・育成のための総合的な支援策や、「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の登録クラブの活用について検討する。</p> <p>②登録クラブ活用促進事業 「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の普及啓発・理解促進及び登録クラブの活用促進のため、区市町村に対し研修会等を実施する。</p> <p>(2) 地域スポーツクラブ支援事業 スポーツ実施率の向上に寄与することを目的に、地域スポーツクラブが実施する広く都民が参加できる事業を支援する(都民参加事業)。</p> <p>(3) 東京みんなのスポーツ塾 ニュースポーツの普及に向けた指導者を育成するため、競技種目別に指導者によるルール解説や競技方法の指導、実戦練習、試合を実施する。</p>		
	幅広い世代のスポーツ振興	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
<p>(1) 各種スポーツ大会・スポーツイベント等の開催 ・都民体育大会 ・スポーツフェスティバル東京 ・都民スポレクふれあい大会 ・東京都市町村総合体育大会 ・全国青年大会</p> <p>(2) 都民参加型のスポーツイベントの開催 (公財) 東京都スポーツ文化事業団が実施する、誰でも気軽に参加できる参加型スポーツイベント(ウォーキング普及事業、スポーツの日記念事業)及び(一財) 東京マラソン財団が実施するランニングイベントの費用を補助することで、スポーツの場を東京の至る所に広げ「スポーツフィールド・東京」を創り上げていく。</p> <p>①ウォーキング普及事業 東京の名所などを巡るウォーキングイベントの実施</p> <p>②スポーツの日記念事業 スポーツの日を記念し、スポーツの普及、喚起を図るため参加・体験型スポーツイベントを開催 トップアスリートによるスポーツセミナーやスポーツ体験コーナー、ゲストによるトークショーなどを実施</p> <p>③ランニングイベント 多摩地域においてランニングの経験を問わず、幅広い世代の人が参加可能なイベントを実施</p>		
	都民等へのスポーツ情報の発信	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
<p>(1) スポーツTOKYOインフォメーション 東京のスポーツイベント、大会観戦・応援情報、スポーツ施設や行政情報など、スポーツの魅力を発信する東京都のスポーツ情報サイト「スポーツTOKYOインフォメーション」を運営・管理している。</p> <p>(2) スポーツ東京案内 スポーツの裾野拡大、スポーツ実施率の向上に向けた取組として、スポーツに関する相談や、情報をワンストップで提供するスポーツ情報の案内サイトの運営等を実施している。</p> <p>(3) スポーツ気運継承事業 東京2020大会のレガシーとして、大会を契機に高まった都民のスポーツに対する気運をスポーツ実施につなげていくため、スポーツイベント等が集中する秋の約3か月間を「スポーツ月間」としてキャンペーンを実施する。</p>		
	GRAND CYCLE TOKYO	生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部
<p>環境にやさしく、健康にもよい自転車を更に身近なものとし、国内外に東京の魅力を発信するため、様々なイベントを「GRAND CYCLE TOKYO」プロジェクトとして進めていく。</p>		

番号	事業名	部署名
	国際スポーツ大会誘致・開催支援	生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部
<p>都内で国際スポーツ大会の開催を目指す競技団体等に対し、誘致活動及び開催を支援する事業を実施し、国際大会の観戦機会を提供することで、観客の運動意欲をかきたて、スポーツ実施率向上を図り、「スポーツフィールド・東京」の実現につなげる。</p>		
	海上公園におけるサイクリングルートの整備	港湾局臨海開発部
<p>「自転車推奨ルート」や「自転車シェアリング」など、安全で快適な自転車利用促進のための取組を背景に、海の魅力を体感しながら安全かつ快適にサイクリングを楽しめるよう、既存の自転車推奨ルートとの連続性に配慮しながらサイクリングルートの整備を進めている。</p>		
	「たまりバー50キロ」の有効活用の推進	都市整備局都市基盤部
<p>「たまりバー50キロ」は、都民の健康づくりを目的として、多摩川の河川敷等を利用し羽村市（羽村取水堰付近）から大田区（大師橋緑地付近）に至る、ウォーキングやランニング、散策などが楽しめる約53kmの連続したコースを、都と沿川区市とともに定めたもの。関係自治体の協力の下、案内板や距離表示の整備、案内マップの配布などを行っている。</p>		
	Tokyoスポーツライフ推進指定地区	教育庁指導部
<p>関係機関等との連携を踏まえ、地域の実態に応じた運動習慣の定着を図るため、運動習慣定着に資する具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、体育健康教育の推進を図る。</p>		
	体育健康教育推進校(再掲)	教育庁指導部
No.●（再掲）		
	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）	教育庁指導部
<p>区市町村や学校でそれぞれ独自に実施してきた新体力テストの実施学年や調査時期等を一本化して、全地域及び学校で、都として統一的に体力テストを実施するとともに、調査結果を全ての児童・生徒、学校、教育委員会に還元することにより、それぞれの体力向上の取組を推進する。</p> <p>また、調査結果を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。</p>		

休養・睡眠

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.●	(再掲)	
	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.●	(再掲)	
	生活習慣改善推進事業	保健医療局保健政策部
都民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、都民自らが負担感のない生活習慣の改善と健康づくりの実践を行えるよう、区市町村や民間企業と連携し、普及啓発と環境整備を行う。		
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.●	(再掲)	
	健康増進法に基づく健康増進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.●	(再掲)	
	体育健康教育推進校(再掲)	教育庁指導部
No.●	(再掲)	

飲酒

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	生活習慣改善推進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	健康増進法に基づく健康増進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	依存症対策の推進	福祉局障害者施策推進部
<p>(1) アルコール健康障害対策の推進 東京都アルコール健康障害対策推進委員会を開催し、計画の進行管理を実施するとともに、東京都アルコール健康障害対策推進計画(第2期)を策定</p> <p>(2) 地域連携会議 関係機関の連携強化を図るため、医療関係者や行政機関、民間支援団体等で構成する地域の連携会議を都立(総合)精神保健福祉センターで実施</p> <p>(3) 区市町村等職員向け研修 依存症者への支援に携わる区市町村等職員向け研修を実施</p> <p>(4) 依存症対策シンポジウム 都民等を対象に、依存症に関する正しい知識等に関する情報発信等を実施</p> <p>(5) 医療従事者向け研修 依存症に起因する精神症状への対応力向上や潜在的な患者の早期発見・早期支援につなげていくため、医療従事者を対象とした研修を実施</p>		
	精神保健福祉相談	福祉局障害者施策推進部
<p>(1) 精神保健福祉相談(一般) 都民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰と自立の促進のため、電話による相談と来所による面接相談を実施</p> <p>(2) 特定相談 アルコール関連問題相談、薬物問題相談、思春期・青年期相談について、個別面接のほかに集団プログラム(家族教室、本人グループ)を実施</p>		

喫煙

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】たばこによる健康影響防止推進	保健医療局保健政策部
	20歳未満の者や妊婦等若年層に重点を置いた喫煙の健康影響に関する知識の普及、禁煙希望者への支援、受動喫煙の健康影響についての普及啓発等の事業を行う区市町村に対し、補助を行う。	
	【包括補助】禁煙治療費助成事業	保健医療局保健政策部
	禁煙治療に関する医療費等の助成を行う区市町村に対し、補助を行う。	
	【包括補助】受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業	保健医療局保健政策部
	保健所設置区市が管轄地域の特性や状況に応じて実施する受動喫煙防止対策を支援することで、受動喫煙を生じさせることのない環境を整備するとともに、受動喫煙に対する都民の理解の促進を図る。	
	【包括補助】受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業	保健医療局保健政策部
	地域の実情に応じて区市町村が取り組む屋内外の公衆用の喫煙場所の整備を通じ、受動喫煙を生じさせることのない社会環境の整備の推進を図る。	
	受動喫煙防止対策の推進	保健医療局保健政策部
	東京都受動喫煙防止条例や健康増進法に基づく受動喫煙対策について、都民や事業者、東京を訪れる人が、規制内容等を正しく理解し適切に対応できるよう、様々な資材や媒体を通じて普及啓発を行うとともに、違反事例等に対して、保健所において適切に指導・助言等を行えるよう支援する。 また、専用相談窓口を設置し、都民や事業者からの個別相談に対応するとともに、アドバイザーを施設等に派遣し、喫煙専用室の整備等に関する助言を行う。加えて、制度解説動画を活用した啓発やホームページ等での理解促進を図る。	
	喫煙の健康影響に関する普及啓発	保健医療局保健政策部
	正しい知識の普及を図るため、小・中・高校生を対象に、20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールを実施するとともに、保健の授業等で活用できる禁煙教育の副教材を小・中・高校別に配布する。 また、両親学級等で活用できる資材を配布し、家庭に向けた啓発を行う。	
	COPD対策	保健医療局保健政策部
	都民向け啓発リーフレットや普及啓発動画等により、COPDの認知度向上を図るとともに、特に喫煙者の理解を促進するための啓発物の掲示や、喫煙者への啓発チラシの配布等により、COPDの発症予防及び早期発見・早期治療の重要性を啓発する。	
	健康増進法に基づく健康増進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		

歯・口腔の健康

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	健康増進法に基づく健康増進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	保健所歯科保健推進事業	保健医療局医療政策部
<p>①障害者等歯科保健医療推進対策事業 障害者等歯科支援（研修会・講習会・事例検討会の開催、施設等歯科健康管理支援）、障害者等歯科保健医療推進基盤整備（協議会の設置・開催）、重度・難症例障害者歯科相談を行う。</p> <p>②歯科保健普及対策事業 地域歯科保健活動支援（研修会・講習会の開催）、歯科保健医療情報の収集発信及び基盤整備、地域歯科保健医療推進基盤整備（協議会の設置・開催）を行う。</p>		
	歯周疾患改善指導事業	保健医療局医療政策部
健康増進法に基づく歯周疾患検診を行うことにより、歯周疾患予防対策の推進を図るため、区市町村が実施する歯周疾患検診に要する経費の一部を補助する。		
	歯科保健意識の向上	保健医療局医療政策部
<p>8020の達成を目指して、区市町村、関係団体と連携を図りながら都民への普及啓発を図る。</p> <p>(1) 「8020・すこやか家族」表彰 前年度に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその家族を対象として表彰を行うことにより、都民の歯科衛生思想の普及、向上を図る。</p> <p>(2) 「歯と口の健康週間」 当該健康週間において、全国一斉に各種行事を実施し、歯科衛生思想の普及及び向上を図る。</p> <p>(3) 歯科保健普及啓発事業費補助 8020の達成のため、都民への普及啓発とかけこみつけ歯科医の普及啓発事業に対して補助を行う。</p> <p>(4) 8020運動推進特別事業 歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修事業、人材の確保に関する事業等を計画的に実施する。</p> <p>(5) 歯科口腔保健推進事業 歯科口腔保健の推進に関する法律の基本理念、重要課題に対する施策を実施する。あわせて、東京都歯科保健推進計画等の達成に向けた取組を実施する。</p>		

がん

番号	事業名	部署名
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】がん予防対策事業	保健医療局保健政策部
がん検診受診率を向上するために、普及啓発事業及び地域住民や関係機関等と協働して取り組む事業を行う区市町村を支援する。		
	【包括補助】がん検診受診率向上事業	保健医療局保健政策部
区市町村におけるがん検診の受診率と精度管理向上のため、がん検診の受診状況等を把握するとともに、がん検診の対象年齢の住民に対して、個別勧奨・再勧奨等の効果的な受診率向上策する区市町村を支援する。		
	【包括補助】がん検診受診環境整備事業	保健医療局保健政策部
区市町村が、住民の年齢構成や加入保険種別割合、所在する医療機関数等、地域の実情に応じた受診促進策を効果的に実施できるよう支援する。		
	【包括補助】がん検診精度管理向上事業	保健医療局保健政策部
区市町村におけるがん検診の「受診率向上」及び「精度管理向上」を一体的に推進することを目的とし、精度管理に取り組む区市町村を支援する。		
	【包括補助】がん検診要精検受診者への受診勧奨補助事業	保健医療局保健政策部
がん検診で要精密検査となった都民に対して、精密検査受診を促すとともに、精密検査結果を正確に把握するために取り組む区市町村を支援する。		
	がん予防・検診受診率向上事業	保健医療局保健政策部
5つのがん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん及び乳がん）の検診の受診率向上を目指し、区市町村や民間団体等と協働して、がん予防やがん検診に関する知識の普及を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳がん：母の日・乳がん月間キャンペーン、都庁舎ライトアップ ・ 大腸がん：大腸がん検診普及啓発イベント ・ 子宮頸がん等：子宮頸がん普及啓発キャンペーン、女性の健康を支援するポータルサイト「TOKYO#女子けんこう部」を活用した普及啓発 ・ 5がん共通：がん検診受診促進事業、ファミリー層向け啓発、企業連携による啓発、がん検診受診率底上げキャンペーン 		
	がん検診実施体制の整備	保健医療局保健政策部
科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上から精密検査の受診勧奨、結果の把握まで、一体的にがん検診事業の充実に取り組む区市町村を支援するとともに、検診に従事する人材の育成を図る。また、職域におけるがん検診の精度管理の向上を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村がん検診事業担当者連絡会 ・ がん検診精度管理評価事業 ・ がん検診受託機関講習会 ・ マンモグラフィ読影医師等養成研修 ・ 胃内視鏡従事者研修 ・ 精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業 ・ 職域がん検診精度管理向上支援事業 		
	ウイルス肝炎対策の推進	保健医療局保健政策部
健康増進事業の対象者とならない都民の受診機会を確保することを目的とし、特定感染症検査等事業に基づき、東京都保健所において、肝炎ウイルス検査を実施する。		
	健康増進法に基づく健康増進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		

番号	事業名	部署名
	健康診査管理指導	保健医療局保健政策部
	<p>(1) 東京都生活習慣病検診管理指導協議会 区市町村及び検診実施機関に対し、健康診査事業の実施方法や精度管理のあり方等について、専門的な見地から適切な指導を行い、健康診査の効果的・効率的実施を図るために設置。</p> <p>(2) 生活習慣病検診従事者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診読影従事者講習会 ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習会 ・大腸がん検診従事者講習会 ・肺がん検診読影従事者講習会 ・乳がん検診従事者講習会 ・子宮頸がん検診従事者講習会 ・細胞診従事者講習会 	
	がん教育の推進	教育庁指導部
	<p>健康教育に関わる具体的かつ実践的な教師用指導資料を作成・配布し、各学校における健康教育の工夫・改善に生かすとともに、指導者の資質向上を図る。</p> <p>また、がん教育リーフレットの活用を促進するとともに、モデル事業を実施し、成果を普及する。そして、健康教育推進委員会と連携し、がん教育における外部講師の活用を促進することにより、全公立学校におけるがん教育を推進する。</p>	

糖尿病

番号	事業名	部署名
	糖尿病予防対策事業	保健医療局保健政策部
<p>糖尿病の発症や重症化を予防するため、食事、運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて、講演会等を実施し、啓発を行う。</p>		
	【包括補助】糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策事業	保健医療局保健政策部
<p>各区市町村が地域の実情に応じて実施する次のような事業に対し、補助を行い、糖尿病・メタボリックシンドローム予防を推進する区市町村を支援する。</p> <p>①糖尿病予防・メタボリックシンドローム対策の観点から、対象者自らの健康状態をチェックできるような体験型の手法を用いた普及啓発や個人の生活に合わせた相談指導を行い、個人の生活習慣の改善・行動変容を確実に促す事業</p> <p>②「東京都幼児向け食事バランスガイド」「東京都幼児向け食事バランスガイドコマ」「指導マニュアル」を活用し、個人の基本的食習慣が醸成される幼児期において、健康的な食習慣の確立を推進する事業</p>		
	「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の策定	保健医療局保健政策部
<p>糖尿病性腎症重症化予防事業の円滑な推進を図るため、東京都医師会、東京都糖尿病対策推進会議、区市町村等の関係機関と連携し、平成30年3月に「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。</p> <p>平成31年3月には各区市町村の糖尿病性腎症重症化予防の取組を取りまとめた別表を追加し、区市町村の取組状況を関係機関と共有できるよう毎年度更新している。</p> <p>令和3年度にはさらに取組の質が向上するよう、関係機関と連携し「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改定した。令和2年度、令和4年度には、都道府県国保ヘルスアップ支援事業を活用し、区市町村の取組を推進するため医療機関向け研修会を実施している。</p>		
	糖尿病医療連携推進事業	保健医療局医療政策部
<p>都全域を視野に、予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制を構築することにより、糖尿病患者の重症化予防、療養生活の質の向上につなげる。</p> <p>(1) 東京都糖尿病医療連携協議会・圏域別検討会の設置</p> <p>(2) 糖尿病医療連携に資する連携ツールの活用促進</p> <p>(3) 「糖尿病地域連携の登録医療機関」制度の運用</p> <p>(4) 糖尿病医療連携に係る評価検証</p>		

循環器病

番号	事業名	部署名
	循環器病予防に向けた生活習慣改善啓発事業	保健医療局保健政策部
<p>区市町村国民健康保険の特定保健指導対象とならない高血圧等の人をメインターゲットとし、モデル自治体において特定健康診査受診時等の機会を捉えて、循環器病のリスクや生活習慣改善の取組について周知啓発する。</p>		
	循環器病ポータルサイト運営事業	保健医療局医療政策部
<p>循環器病ポータルサイトを構築し、都民に対し、循環器病に関する情報を分かりやすく提供する。</p>		
	循環器病対策推進協議会	保健医療局医療政策部
<p>「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（平成30年12月14日法律第105号）第11条に規定する都道府県計画である「東京都循環器病対策推進計画」の策定、推進等に関し必要な事項を検討する。</p> <p>(1) 東京都循環器病対策推進計画の策定又は変更</p> <p>(2) 循環器病の予防から医療及び介護・福祉サービスに係る幅広い循環器病対策の推進に向けた検討</p>		
	脳卒中医療連携推進事業	保健医療局医療政策部
<p>脳卒中を発症した患者を速やかに適切な急性期医療機関に救急搬送できる体制を確保するとともに、急性期を脱した患者が地域で治療・回復・在宅療養まで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができるよう連携体制を充実する。</p> <p>(1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進</p> <p>脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。</p> <p>(2) 救急搬送・受入体制の充実</p> <p>(3) 地域連携体制の充実</p>		

COPD

番号	事業名	部署名
	【包括補助】 たばこによる健康影響防止推進(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】 禁煙治療費助成事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】 受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】 受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	受動喫煙防止対策の推進(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	喫煙の健康影響に関する普及啓発(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	COPD対策(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		

こころの健康

番号	事業名	部署名
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】こころの健康づくりに関する環境づくり	保健医療局保健政策部
地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を行う区市町村を支援する。		
	SNS自殺相談	保健医療局保健政策部
若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施する。		
	こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク	保健医療局保健政策部
自殺の背景となる、多重債務、いじめ、過労、健康問題、家庭問題などに関する相談に的確に対応するため、各相談・支援機関において情報共有を図り、相互に顔の見える関係を築くなど、連携協力体制の強化を進める。 自殺未遂者が再び自殺を企図することを防ぐため、救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ相談調整窓口「東京都こころといのちのサポートネット」を運営する。 自死遺族が直面する様々な問題に対し、自死発生直後から支援するための相談窓口「とうきょう自死遺族総合支援窓口」を運営する。		
	東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのホットライン～	保健医療局保健政策部
自殺相談専門の電話相談窓口を設置し、相談者の悩みを受け止め、各分野の専門相談機関と連携し、相談者への積極的な支援を行う。		
	自殺総合対策東京会議	保健医療局保健政策部
保健、医療、福祉、労働、教育等の関係機関、NPO等の民間団体及び行政機関等から構成される「自殺総合対策東京会議」を運営し、自殺対策の取組成果の報告や都の計画の進捗管理・評価の検証等を行う。		
	自殺防止！東京キャンペーン	保健医療局保健政策部
自殺対策とは「生きることの包括的な支援」であり、包括的に取り組むべき課題であることを広く理解してもらうことを目指し、9月と3月を自殺対策強化月間として、「自殺防止！東京キャンペーン」を実施し、重点的に普及啓発を行う。悩みを抱える方が医療機関や相談機関等を利用しやすくなるよう、相談窓口に関する情報提供を積極的に行うとともに、関係機関と連携して自殺対策強化月間中の特別相談を実施する。		
	東京ユースヘルスケア推進事業	福祉局子供・子育て支援部
<p>(1) 東京都委託事業 (とうきょう若者ヘルスサポート (わかさぼ))</p> <p>性を含む思春期特有の健康上の悩みを解消し、若い世代の健康増進に資するよう、相談窓口を設置</p> <p>(2) 区市町村補助事業</p> <p>妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援</p> <p>(3) プレコンセプションケアにかかる取組</p> <p>①動画による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の妊娠に向けた健康管理のきっかけとなるよう、若い世代向けの啓発用動画を作成・展開 <p>②講座「TOKYOプレコンゼミ」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18～39歳の都内在住者を対象に、「プレコンセプションケア」「男性を含む不妊」「妊娠・出産前のヘルスチェック」等について解説 <p>③妊娠・出産前のヘルスチェック支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座を受講し、AMH検査等のことを正しく理解した上で希望する人は、無料で検査を受検 ・検査結果を踏まえ、医師が助言・相談を無料で実施 		

番号	事業名	部署名
	性と健康の相談センター事業（旧：生涯を通じた女性の健康支援事業）	福祉局子供・子育て支援部
<p>不妊や妊娠に関する正しい知識を妊娠適齢期世代をターゲットに普及啓発を行い、男女ともが妊娠・出産についての正しい知識を持った上で自分のライフプランを考えることができるようにする。また、妊娠、出産に関する相談体制を確立することにより悩みを抱える妊婦を孤立させずに適切な支援に繋げる。</p> <p>①妊娠適齢期等に関する普及啓発 若い世代が妊娠・出産についての正しい知識を持った上で自分のライフプランを考えることが出来るよう不妊症や卵子の老化など客観的な情報を伝える。また、子供を持つことに関する正しい知識に基づいて自分の生き方を選択できるように、妊娠や出産、不妊治療、里親制度などの情報をまとめている。</p> <p>②妊娠相談ほっとライン・女性のための健康ホットライン 妊娠・出産や女性の心身の健康に関する悩みについて専門職が電話またはメールで相談に応じる。</p> <p>③不妊不育ホットライン 不妊・不育に関する悩みについて、経験のある女性ピアカウンセラーが相談に応じる。</p> <p>④妊娠支援ポータルサイト 妊娠・出産のための情報を一元化し、妊娠・不妊・不育等に関する情報を可視化することで、妊娠・出産を希望する方及びそのパートナーが必要な情報を得やすくするポータルサイト。</p> <p>⑤特定妊婦等に対する産科受診等支援事業 一人で医療機関等を受診することに不安を抱える方に対して、産科等医療機関などへの同行受診や緊急一時的な宿泊場所の確保を行う。</p> <p>⑥チャットボット「妊娠したかも相談@東京」 若年層からの相談ニーズに高い「妊娠かも？」の相談に対して、チャットボットによる相談対応を行い、若年向けにも分かりやすく・タイムリーに相談に対応する。</p> <p>⑦妊産婦向けオンライン相談 妊娠中のこと、産後のこと、生まれてくるあかちゃんのことでお悩みの妊婦さん・産婦さんを対象に、東京都助産師会の助産師がオンラインで相談を実施。</p>		
	精神保健福祉相談(再掲)	福祉局障害者施策推進部
No.●（再掲）		
	東京都夜間こころの電話相談事業	福祉局障害者施策推進部
こころの健康づくりを進めるため、相談体制が十分でない夜間に専門職（精神保健福祉士、臨床心理士等）による電話相談を実施し、うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺の防止を図る。		
	ユースヘルスケア普及啓発事業	子供政策連携室企画調整部
思春期に知っておきたい情報を10代の子供・若者（ユース）目線で発信するホームページ「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」によりユースの健康管理を支援する。医師等の監修により情報の質を確保するとともに、アンケート等を通じて若者の意見やニーズを把握し、コンテンツに反映していく。		
	「働く人の心の健康づくり講座」事業	産業労働局雇用就業部
効率的・効果的に職場の健康づくりを推進していくため、対象者を労働者と使用者に分け、それぞれの立場に即した実践的な講習を実施する。また、企業内でのメンタルヘルス対策を推進する中核となるリーダーを養成する講座を実施する。		
	働く人の健康保持増進事業	産業労働局雇用就業部
<p>働く人の健康保持増進に関する普及啓発や情報提供を行い、働く人が心身ともに健康で働ける社会の実現を目指す。</p> <p>(1) Webサイト「働くあなたのメンタルヘルス」の運営</p> <p>(2) eラーニングの運営</p> <p>(3) リーフレット等の作成</p>		

番号	事業名	部署名
	職場のメンタルヘルス対策推進事業	産業労働局雇用就業部
<p>都内中小企業等の経営者等に対し普及啓発を行い、経営者等の主導による職場のメンタルヘルス対策への取組を促進することにより、誰もがいきいきと働ける職場づくりを実現する。</p> <p>(1) 検討会議の開催 (2) 普及啓発強化期間の設定（キャンペーンの展開） (3) シンポジウム・相談会の開催</p>		
	生涯の健康に関する理解促進事業	教育庁指導部
<p>健康管理について生徒の理解を深めるとともに、産婦人科医を招へいした、ライフプランと健康との関わりに関する授業を実施することにより、生涯を通じて生徒が、自らの健康や環境を管理し、改善していくための資質・能力を育成するため、具体的取組を研究開発するとともに、成果を広く発信することを通して、健康教育の充実を図る。</p>		

身体の健康

番号	事業名	部署名
	生活習慣改善推進事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】女性の健康づくり	保健医療局保健政策部
<p>女性の健康を支援することを目的として実施する事業について、経費を補助する。</p> <p>(1) 女性の健康週間(3月1日～8日)に合わせて実施する、女性の健康づくり事業、「女性の健康週間」についての普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康週間に実施する、女性の健康づくりに関するイベント、講演会等の開催 ・ポスター、パンフレット等による「女性の健康週間」の広報・宣伝 <p>(2) 女性の健康増進に関する正しい知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗鬆症、歯周疾患、肥満、脂質異常症、高血圧等を予防するための生活習慣に関する健康教育(栄養教室)、健康相談、普及啓発 ・上記に該当する健康教育に必要な測定(ただし、健診は除く。) 		
	海上公園におけるサイクリングルートの整備(再掲)	港湾局臨海開発部
No.● (再掲)		
	生涯の健康に関する理解促進事業(再掲)	教育庁指導部
No.● (再掲)		

社会とのつながり

番号	事業名	部署名
	【包括補助】地域のつながりを通じた生活習慣改善推進事業	保健医療局保健政策部
区市町村の健康課題や主な対象を明確にした上で、地域とのつながりが醸成されるような「普及啓発」や「健康教育」等を継続的に行い、『生活習慣改善の推進』を支援することで、住民の健康増進を目指す区市町村を支援する。		
	【包括補助】こころの健康づくりに関する環境づくり(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	子育てひろば事業 (地域子育て支援拠点事業)	福祉局子供・子育て支援部
区市町村が地域の子育て家庭に対して、身近な場所につどいの場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進し、児童及び家庭の福祉向上を図る。		
	人生100年時代社会参加マッチング事業	福祉局高齢者施策推進部
シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動、介護現場での有償ボランティア等ができるよう情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援する。		
	精神保健福祉相談(再掲)	福祉局障害者施策推進部
No.● (再掲)		
	東京都夜間こころの電話相談事業(再掲)	福祉局障害者施策推進部
No.● (再掲)		
	地域の底力発展事業助成	生活文化スポーツ局都民生活部
<p>地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組（催し・活動等）を支援する。</p> <p>(A) 地域の課題解決のための取組</p> <p>(B) (A)のうち、都が取り組む特定施策の推進につながる取組4区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災・節電活動●青少年健全育成活動●高齢者等の見守り活動●防犯活動 <p>(B-S) 都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生社会づくり ●デジタル活用支援 <p>(C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組</p> <p>(D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組</p> <p>※令和3年度から、地域の底力発展事業助成を活用した「講師おまかせスマホ教室」を実施</p>		
	「働く人の心の健康づくり講座」事業(再掲)	産業労働局雇用就業部
No.● (再掲)		
	働く人の健康保持増進事業(再掲)	産業労働局雇用就業部
No.● (再掲)		
	職場のメンタルヘルス対策推進事業(再掲)	産業労働局雇用就業部
No.● (再掲)		
	都立学校施設開放事業	教育庁地域教育支援部
地域に開かれた学校として、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するため、学校教育活動の時間を確保した上で、施設開放事業を実施する（原則として登録団体を対象）。		
	地域学校協働活動推進事業	教育庁地域教育支援部
学校・地域の連携協力による学校支援活動の仕組みづくりを基盤として、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した様々な活動（地域学校協働活動）を行う。※国庫補助事業の活用		

自然に健康になれる環境づくり

番号	事業名	部署名
	【包括補助】「ちょっと実行、ずっと健康。」ウォーキングマップ作成・活用事業 (再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	生活習慣改善推進事業 (飲食店等からの食環境づくり/小売販売事業者と連携した 環境整備)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】地域に根ざした食環境整備事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	働く世代のスポーツ振興 (東京都スポーツ推進企業認定制度)	生活文化スポーツ局スポーツ 総合推進部
<p>従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定する。また推進企業のうち、特に先進的で波及効果のある取組を実施している企業等を、東京都スポーツ推進モデル企業として選定し、表彰する。</p>		

誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

番号	事業名	部署名
	【包括補助】健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	生活習慣改善推進事業 (ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の運営)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	職域健康促進サポート事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	【包括補助】地域・職域連携推進事業	保健医療局保健政策部
住民の生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、地域保健と職域保健の連携を図るための会議の設置・運営、連携して実施する事業等を推進する区市町村を支援する。		
	性と健康の相談センター事業 (旧生涯を通じた女性の健康支援事業) (再掲)	福祉局子供・子育て支援部
No.● (再掲)		
	母子保健支援事業	福祉局子供・子育て支援部
<p>東京都全域並びに地域の母子保健施策の充実強化及び総合的・効果的な推進を図ることを目的として、「母子保健運営協議会」及びその部会である「母子保健事業評価部会」を開催する。</p> <p>また、地域における母子保健水準の維持向上を目的として、「母子保健研修」を実施する。</p> <p>①母子保健運営協議会 協議事項：東京都における母子保健施策の在り方</p> <p>②母子保健事業評価部会 検討事項：区市町村の母子保健事業実施状況に係る事項</p> <p>③母子保健研修 保健所、区市町村及び民間医療機関等の母子保健医療に従事する職員に対して、最新の母子保健、医療技術等に関する研修を行うことにより、専門知識・技術を習得させ職員の資質向上を図る。</p> <p>④区市町村補助事業 都民の利便性向上及び、母子保健事業の実施主体である区市町村の事務負担軽減を図るため、区市町村における母子保健分野のDX化推進の取組を支援する。</p>		
	地域の底力発展事業助成(再掲)	生活文化スポーツ局都民生活部
No.● (再掲)		
	地域スポーツの振興(再掲)	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
No.● (再掲)		

こどもの健康

番号	事業名	部署名
	子供食堂推進事業	福祉局子供・子育て支援部
	<p>都内では、多くの民間団体が、地域の子供やその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場を提供する取組を行っている。こうした取組の安定的な実施環境を整備し、地域に根差した子供食堂の活動を支援するとともに、子供食堂の開催に加え、配食や宅食を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげる子供食堂の取組を支援する。</p>	
	子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）（再掲）	福祉局子供・子育て支援部
	No.●（再掲）	
	子供の居場所創設事業	福祉局子供・子育て支援部
	<p>子供やその保護者が気軽に立ち寄れる地域の「居場所」を創設し、子供に対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行うことで、様々な事情を有する子供と保護者に対して包括的な支援を行い、生活の質の向上と地域全体で子供や家庭を支援する環境を整備する。</p>	
	東京ユースヘルスケア推進事業(再掲)	福祉局子供・子育て支援部
	No.●（再掲）	
	ユースヘルスケア普及啓発事業(再掲)	子供政策連携室企画調整部
	No.●（再掲）	
	都立高校等における産婦人科医を活用したユースヘルスケア事業	教育庁都立学校教育部
	<p>都立高校等において、生徒の抱える思春期特有の様々な悩みに対して、ヘルスケアに関する専門的な相談体制を整備するとともに、自身の健康管理に関する正しい理解と対処方法等についての普及啓発を図る。</p>	
	Tokyoスポーツライフ推進指定地区(再掲)	教育庁指導部
	No.●（再掲）	
	体育健康教育推進校(再掲)	教育庁指導部
	No.●（再掲）	
	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）（再掲）	教育庁指導部
	No.●（再掲）	
	生涯の健康に関する理解促進事業(再掲)	教育庁指導部
	No.●（再掲）	

高齢者の健康

番号	事業名	部署名
	【包括補助】配食サービスを通じた高齢者の健康づくり支援事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業	福祉局高齢者施策推進部
<p>高齢者のグループ等に対し、感染対策を講じながら対面形式での予防活動を実施するための支援や、オンラインツールを活用して対面以外の形式で予防活動を実施するための支援を行う区市町村へ、取組に係る経費を補助する。</p>		
	介護予防・フレイル予防支援強化事業	福祉局高齢者施策推進部
<p>(1) 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターを設置し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に専門的・技術的支援を提供する。</p> <p>(2) 介護予防・フレイル予防推進員配置事業 介護予防に資する住民主体の通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進する、介護予防・フレイル予防推進員を配置する区市町村に対して、補助を行う。</p>		
	認知症予防推進事業	福祉局高齢者施策推進部
<p>国立長寿医療研究センター・東京都健康長寿医療センター等の研究機関が開発した認知症予防プログラムの活用、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関と連携した認知症予防の取組等、新たな認知症予防の取組を始める区市町村を支援する。</p>		
	人生100年時代セカンドライフ応援事業	福祉局高齢者施策推進部
<p>高齢者を対象とした文化、教養、スポーツ活動等の促進等により、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を創出する。また、高齢者が気軽に立ち寄り参加できる活動拠点や、高齢者が担い手となり、高齢者や障害者、子供など、地域で暮らす多様な住民が気軽に立ち寄り、交流を図る拠点の整備を支援する。</p> <p>①生きがい活動等の促進 高齢者を対象とした文化・教養・スポーツ活動など、高齢者の生きがいづくりや自己実現につながる機会を提供</p> <p>②地域サロンの設置・運営 空き店舗等を活用して、高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点を整備</p>		
	人生100年時代社会参加マッチング事業(再掲)	福祉局高齢者施策推進部
No.● (再掲)		
	老人クラブの育成	福祉局高齢者施策推進部
<p>老人クラブの社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動等老人クラブ活動として適切と認められる社会活動に対して区市町村が補助を行った経費を補助する。</p>		
	生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業	福祉局高齢者施策推進部
<p>介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）が始まった。その移行支援として「生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業」が作られたが、各区市町村は総合事業へ完全移行した。</p> <p>そこで本事業では、下記のような、総合事業（地域支援事業）の対象外となっている事業、または他区市町村の先駆けとなるような独自性のある事業について補助する。</p> <p>(1) 元気高齢者が運営の主体となる法人等の運営に関する検討・試行や独自の取組</p> <p>(2) 元気高齢者によるNPO等、コミュニティビジネスの育成支援、検討・試行や独自の取組</p>		
	シニア世代のスポーツ振興(再掲)	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
No.● (再掲)		

女性の健康

番号	事業名	部署名
	【包括補助】女性の健康づくり(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	がん予防・検診受診率向上事業(再掲)	保健医療局保健政策部
No.● (再掲)		
	性と健康の相談センター事業（旧生涯を通じた女性の健康支援事業）(再掲)	福祉局子供・子育て支援部
No.● (再掲)		
	母子保健支援事業（再掲）	福祉局子供・子育て支援部
No.● (再掲)		
	働く女性のウェルネス向上事業	産業労働局雇用就業部
<p>働く女性の健康課題に関するサイト「働く女性のウェルネス向上委員会」において、生理やPMS（月経前症候群）、更年期症状、産後のホルモンバランスの乱れなどをテーマに、経営者や管理職はじめ、男女問わず企業で働く皆様に役立つ情報を発信する。女性特有の体調不良について企業で働く全員が知ること、職場環境を整備し、働く女性のウェルネス（心身の健康）を向上させていくムーブメントを創出する。</p>		